

総合評価落札方式による条件付一般競争入札

令和8年8月12日

1	契約番号	第5081000140号
2	工事件名	(下水) 管渠更生等工事 (R8-1S)
3	工事場所	多摩市鶴牧・中沢地区
4	週休2日制確保工事	本工事は、「週休2日制確保工事(土木)」の現場閉所とする。
	工事概要	管渠更生工(反転・形成)本管(自立管更生) 計25路線 φ250 14路線 路線延長 407.1m 更生延長 393.7m φ300 1路線 路線延長 30.1m 更生延長 28.9m φ350 9路線 路線延長 376.2m 更生延長 367.7m φ400 1路線 路線延長 35.5m 更生延長 34.4m 管渠更生工(反転・形成)取付管(自立管更生) φ150 2箇所 更生延長 2.3m 人孔内補修工 Vカット 1箇所
5	予定工期	契約発効の翌日から令和9年3月19日(金)まで
6	予定価格	令和8年9月1日(火)に公表予定 ※公表方法は告示による方法とし、入札参加者へはEメール等でも連絡予定。
7	入札書比較価格	上記6「予定価格」と同じ日程・方法にて公表 ※入札金額がこの価格を超過すると失格となります。
8	JV発注	非対象
9	最低制限価格又は 低入札価格調査制度	最低制限価格を設定 ※最低制限価格については多摩市公式ホームページにて掲載しています。
10	支払条件	完了払、前払、中間前払
11	契約予定日等	令和8年9月28日(月)
12	入札参加資格	(1) 共通事項 東京電子自治体共同運営 電子調達サービスにおいて「下水道施設工事」に登録があり、多摩市条件付一般競争入札事務取扱要綱の第5条を満たしていること。 (2) 地域・実績等に関する事項 ●多摩市内に共同運営に登録がされた本店がある者 「下水道施設工事」において共同格付A、B、C、D等級の認定を受けていて、平成28年4月1日以降に完成した本件と同種、かつ1件の契約金額が3,700万円以上の官公庁発注の工事(元請工事)実績があること。 ●多摩市内に共同運営に登録がされた支店・営業所がある者 「下水道施設工事」において共同格付A、B、C、D等級の認定を受けていて、平成31年4月1日以降に完成した本件と同種、かつ1件の契約金額が4,900万円以上の

		官公庁発注の工事（元請工事）実績があること。 ●八王子市・町田市・稲城市・日野市・府中市に共同運営に登録がされた本店、支店・営業所がある者 「下水道施設工事」において共同格付A等級の認定を受けていて、令和5年4月1日以降に完成した本件と同種、かつ1件の契約金額が14,700万円以上の官公庁発注の工事（元請工事）実績があること。
13	申込期間と設計図書等の閲覧期間	申込期間：令和8年8月12日(水)～令和8年8月21日(金)午後3時まで 閲覧期間：令和8年8月13日(木)～令和8年8月21日(金)正午まで ※場所は多摩市総務契約課窓口、必ず電話にて事前予約をすること。予約がない場合は閲覧できません。(TEL 042-338-6808)
14	参加申請時に電子調達サービス上にて提出する書類	<参加申請時に電子調達サービス上で提出する書類> ① 一般競争入札参加資格確認申請書（電子調達サービス上で入力すること。） ② 工事施工実績報告書（第2号様式）：東京電子自治体共同運営の「発注案件情報」からダウンロードすること。 ※本件の記載方法については様式ファイルにある記載方法を必ず確認すること。 ③ 配置予定技術者の雇用が確認できる書類（監理技術者証等） ④ 当該工種に係る国家資格を有することを証明する書類、もしくは当該工事と同種の工事において指導的立場にあった経歴を証明する書類 ※上記③、④に関してはFAXでの提出も可とする。 ※不備がある場合は入札参加を認めない場合があるので提出に際しては十分注意すること。 ※雇用確認書類については、本人の氏名、生年月日、資格取得年月日等の就職年月日のわかる部分、事業所の所在地・名称以外の項目は必要ありませんので、その他の項目はマスキングした上で提出してください。 <入札時に提出する書類> ・入札時に電子調達サービスの「入札書登録」画面において、多摩市が指定する項目を「内訳書登録」に入力してください。不備がありますと入札無効となります。 ※詳細については、多摩市公式ホームページで確認してください。（トップページ→契約・入札→「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正に伴う入札金額の内訳書の取扱いについて」）
15	配置予定技術者	・当該工種に係る国家資格を有する者もしくは当該工事と同種の工事において指導的立場にあった経歴を有する者 ・入札申込み時点で3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者 ※「営業所の専任技術者」は専任を要する工事の主任技術者または監理技術者として従事することはできないため、注意すること。 ※専任を要する工事の場合、専任義務が生ずる前日までに工期末が到来しない他工（入札中の案件も含む）との同時請負・申請は不可とする。
16	現場代理人の兼務	原則として他工事との現場代理人の兼任を認めない。
17	入札参加者の決定	入札参加の可否は入札参加資格確認通知書にて、設計図書等の配付日までに電子調達サービス

		により通知する。
18	設計図書等の配付	入札参加資格があると認めた者にだけ、令和8年8月25日(火)に、東京電子自治体共同運営の指名通知にて発注図書として配付する。設計図書等が確認できない場合は令和8年8月27日(木)正午までに問い合わせること。 多摩市役所総務契約課（Tel 042-338-6808）
19	設計図書等に対する 質疑等	本工事内容に関する質疑は電子調達サービスの「質疑応答」にて以下の日時まで受け付け、回答も電子調達サービスにて行う。なお、この日時を過ぎての質疑は受け付けない。 受付期限：令和8年9月4日(金)午前10時 回答期限：令和8年9月9日(水)午後5時
20	入札方法	電子調達サービスの「入札書登録」画面の「内訳書登録」において、多摩市が指定する以下の項目を入力し、応札すること。 ・直接工事費 ・共通仮設費 ・現場管理費 ・一般管理費 ・有価売却費（発生する場合のみ） ・家電リサイクル料（発生する場合のみ） ・材料費 ・労務費 ・法定福利費（事業主負担額） ・安全衛生経費 ・建設業退職金共済契約掛金 提出期限：令和8年9月16日(水)午後5時まで ※入札金額は税抜価格とすること。 ※詳細については、多摩市公式ホームページで確認すること。（トップページ→市政情報・職員採用→事業者向け情報・契約情報→契約・入札→「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正に伴う入札金額の内訳書の取扱いについて」）
21	開札日時・場所	令和8年9月17日(木)午前9時30分 電子調達サービス
22	入札回数	1回（再度入札は行わない）
23	入札保証金	免除
24	契約保証金	要（免除規定有り）
25	入札中止	入札参加者がいない場合は、入札を中止する。
26	公契約条例に関する 事項	本契約は公契約条例の対象です。 ※公契約条例の詳細については、多摩市の公式ホームページをご覧ください。
27	総合評価に関する事 項	・本総合評価は「特別簡易型」にて実施する。審査項目、様式等は多摩市公式HPを参照のこと。 ・技術評価に必要な参加資格申請書等の資料（様式）の提出について

		① 入札参加者決定後、技術評価点の採点にあたり必要な資料（様式）は、総務部総務契約課に令和８年９月１日（火）午後５時までに直接持参又は、郵便による必着とする。 ② 提出に必要な様式については、「１８ 設計図書等の配付」と合わせて配布する。 ・本契約は、総合評価方式による条件付一般競争入札のため、開札にあたっては次のように対応する。 ① 開札は、上記２１「開札日時」に行うが、落札予定者の決定は令和８年９月２８日（月）を予定とする。 ② 落札決定にあたっては、「総合評価方式のガイドライン」に基づき入札した金額及び技術提案等を採点し、総合評価点の高い者を契約締結の対象とする。 ③ 契約締結予定の対象者が２名以上ある場合は、多摩市役所本庁舎において、くじ引きを実施し落札者を決定する。くじ引きの日時及び場所については、電話等により該当者に連絡する。（※電子調達サービスによるくじ引きではありません。） ※総合評価方式の詳細については、多摩市公式ホームページをご覧ください。
28	留意事項	・落札者は、契約締結の際に次の書類を提出すること。 ①配置予定技術者の雇用が確認できる書類及び資格者証の写し ②労災保険加入確認書 ③法定外労災保険加入確認書 ④建退共掛金収納書 ・辞退者は、辞退する際に次の書類を提出すること ①辞退届 ②工事費内訳書 ・電子調達サービスの利用にあたっては、利用規則を遵守すること。 ・「多摩市条件付一般競争入札事務取扱要綱」「条件付一般競争入札の参加資格等について（実施基準）」「多摩市工事請負等競争入札参加者心得」「条件付一般競争入札に参加する者の資格及び指名競争入札参加者の選定に係る市内業者及び準市内業者の認定基準要領」「多摩市契約における暴力団等排除措置要綱」「多摩市公共工事の前払金取扱い要綱」「多摩市「週休２日制確保工事」実施要領（土木）」「多摩市「週休２日促進工事」実施要領（営繕）」「多摩市「週休２日交替制工事」実施要領（営繕）」「建設リサイクル法に基づく手続きについて」等を熟読の上、遵守すること。これらの要綱等については多摩市公式ホームページを参照のこと。